

特別決議案

昭和45年6月22日

文部省 史学地理学科 地理学専攻

4年山本直樹

学園会定期学生大会にこられた全ての代議員・オヌガーリーの皆さん。

昨年から本年に亘る学費を巡る教育・学園ヨリは教育の矛盾のその本質をパクロしたと考えます。しかし大学当局の固執権力と一体となった強圧により、不当逮捕・起訴され觸りつけられし学友が多數出、々々れ達が、争ひ・抗ひ立つ という事すらも無い。

とりわけ勤労学生が多数いるⅡ部においては、当局により種々な差別・抑圧、管理支配を行なわれています。例えば、10時以降のロックアウト、学食廃止、大学院診療所、図書館等、あります。又、私達の存在をおびやかす Ⅱ部統廃合一改憲も、値上げ執行等により、より実現化されました。

今回の学費値上げ、ロックアウト等の昨年11月19日の学友済各の権力を覆し、本年5月19日初度学級への私服警官導入等の問題に対し、私達は大学当局に対し清腔の怒りをもって私難し、現在進むられているP11、19明大壁上阻止南条・公判時に小松と加茂を引き出し、同時に大衆的交へも引き(引)出そうではありますまい。

決議事項

一、大学当局はこの間の学費値上げを巡るての種々な犯罪を自己批判し、々々れの學生の大學校に応じろ。
行為

現在提出されている自決法：クラスの取扱いを無条件に承認せよ。

二、大学当局は学食供給を無条件でとけ。

三、各クラス・サークル・セミでの取扱いをうちどり当面つきつけよう。

行動提起

今後解釈に向けた東行委員会結成の公報を呼びかけたいと思います。

6月25日、27日 PM7:00 学院会堂 *東行委員会結成に向けた主旨、題義等は当日までに文書化してきます。